

西九州させば広域都市圏域内就職促進事業費補助金

【対象者】

- 1 市内に本社または事業所を有する中小企業であること
- 2 市内企業を含む3社以上で実施されていること
- 3 暴力団との関係がないこと
- 4 風俗営業を営む者でないこと
- 5 市税の滞納がないこと

【事業要件】

- 1 就職やインターンシップ及び企業の知名度向上に繋がることを目的とすること
- 2 事業の対象を若年者及びその保護者等とし、若者の地元定着促進に寄与すること
- 3 上記対象参加者数が一定数確保されること
- 4 イベント実施の際に、市の求めるアンケート調査を実施すること
- 5 西九州させば広域都市圏域内(以下「圏域内」という)企業が参加する場合は、開催場所等についても考慮すること。

【対象経費】

- 1 運営費(本部運営費、警備費、司会進行に係る経費)
- 2 会場費
(会場使用料及び会場光熱費、会場設営費、会場装飾及び備品等資材借上げに係る経費)
- 3 広告費(ポスター及びチラシ作成費、フリーペーパー等への掲載費、看板制作費)

【補助率等】

補助対象経費の3分の1以内(1,000円未満切り捨て)
限度額 300,000円
ただし、圏域内の企業が参加する場合は、1市町ごとに50,000円を上乗せする。
合計上限額 600,000円
同一年度内1回限りの補助

【申請期間】

通年。ただし、事業実施日の30日前までに申請
受付順で審査し交付決定。予算がなくなり次第申請受付を終了
※審査の結果、採択とならない可能性があります。

【申請時必要書類】※1及び2は市指定様式

- 1 補助金交付申請書
- 2 事業概要書
- 3 圏域内に本社又は事業所を有する証明書(登記事項証明書)
- 4 滞納のない証明書
※3・4については代表事業所の証明書

【実績報告時必要書類】

- 1 補助金実績報告書
※アンケート調査報告書を必ず添付すること。
- 2 支出を明らかにする書類(領収書等)